

九州山江村の挑戦 人 が元気、自然 が元気、地域 が元気

11

November
2025
No.412

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine



TOPIC

話題の広場

- ◆第21回やまえ栗まつり
- ◆村民体育祭
- ◆旭日単光章受章
- ◆「栗の駅」住民説明会

やまえの教育NOW

- にここご食堂
- 鮭と大葉の混ぜご飯

～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト



第21回 やまえ栗まつり



9月23日、やまえ栗まつり実行委員会主催による「第21回やまえ栗まつり」が役場前広場と山村体育館を会場に開催。火曜の祝日だったこの日は天候に恵まれ、村内外から約1万人もの来場者が訪れ大いに賑わいました。

特設ステージでは山江保育園の園児たちによる元気な演奏で幕を開け、続いて開会式が行われました。やまえ栗まつり実行委員長である内山村長の挨拶の後、来賓の方々からお祝いの言葉をいただき、会場は祝賀の雰囲気になりました。前日に実施されたやまえ栗品評会の受賞者表彰式も行われ、温暖化で収穫時期が遅れるなどの悪条件にもかかわらず、丹精込めた栗を出品した生産者が称えられました。

その後も特設ステージでは、えほんの読み聞かせや、熊本県のマスコットキャラクター「くまモン」と山江村のマスコットキャラクター「やまえくり平」の登場で親子連れを中心に多くの方が笑顔で楽しむ姿が見られました。祭りの目玉である生栗販売は例年より出荷が限



第7回やまえ栗品評会入賞者

	筑波	杉光	銀寄	利平	その他	重量 筑波	重量 銀寄	重量 利平
最優秀賞	中山 休	中村 直人	尾方 鉄也		豊永 高希	岡本 祥希 46 g	川口 伸也 44 g	川口 伸也 52 g
優秀賞	豊永 高希	秋山 律子	中村 直人	豊永 高希				秋山 律子 43 g
優良賞	岡本 祥希	勝原星四郎	藤野 正信					



られた中、多くの来場者に待ち望まれ、陳列された生栗約600kgは瞬く間に完売しました。
 祭りと同時に開催したもう一つの大きな催し「やまえ栗スイーツフェスタ」では、県内から12店舗が出店し、やまえ栗を使用した洋菓子や和菓子、ジェラートなどが並び、各店の前には長い行列ができるほどの人気で、完売する店舗が続出しました。屋外でも栗まんじゅうや栗バターどら焼き、焼き栗、ヤマメの塩焼き、鶏の炭火焼など、村の特産品が販売され大変好評でした。
 さらに、栗つかみ取りや栗イガ投げゲーム、ヨーヨー釣りなどの体験イベントも盛況で、ボンネットバス「マロン号」の乗車体験は早々に満員となり、マロン号の前で記念撮影を楽しむ家族の姿も多く見られました。
 今年も大勢の来場者と多くの方々のご協力により、盛況のうちに祭りは無事に終了しました。

2年ぶりの開催 山江村民体育祭

爽やかな秋晴れに恵まれた10月12日、令和7年度山江村民体育祭を山江中学校グラウンドで開催しました。

本体育祭は2年ぶりの開催となり、開会式では、前回優勝地区の第7区から山田小学校5年生の岩崎夏輝さん、横谷樹さんが素晴らしい選手宣誓を行いました。

プログラムは村内保育園児のかわいいお遊戯で始まり、その後は「安全運転カラオケリレー」、「みんなでジャンプ」、「なかせ玉」など全8種目を地区対抗で競いました。

綱引きの決勝戦では、4区と7区が引分けからの再試合となる激戦で見事4区が1位を勝ち取りました。

「地区対抗混合リレー」では、各地区の選抜12名が白熱したレースを繰り広げ、プログラム最後の競技にふさわしい盛り上がりとなりました。

成績は第5区が40年ぶり(地区住民様談)の優勝を飾り、第7区が準優勝、3位に第9区が並びました。

本体育祭をとおして地域が一堂に会し、親睦と団結が更に深まった一日となりました。



栗ひろい体験ツアー

9月21日、山江村未来塾100人委員会観光交流部会主催による栗ひろい体験ツアーが開催されました。

当日は晴天に恵まれる中、子どもから大人まで28名の参加がありました。参加者は走る産業遺産ボンネットバス「マロン号」に乗って山田新層地区まで移動し、園地では参加者それぞれが栗拾いを楽しまれました。

栗拾いの後は改善センターへ移動し、栗ご飯や村民手作りのお饅頭など秋の味覚を堪能され、参加された皆さんからは「次回も参加したい」などと大好評でした。



災害発生時の対応を確認「山江村防災訓練」

令和2年7月豪雨災害の経験を踏まえ、また、近年多発する災害を想定した実践的な訓練を通して防災意識を高めるため防災訓練を10月5日に実施しました。

訓練は、人吉盆地南縁断層を震源とするマグニチュード7.0の地震発生、山江村で震度6強を想定し行いました。

まず、職員の安否確認、参集訓練からはじまり、災害対策本部の設置訓練では、住民や警察・消防などから寄せられた被害状況のとりまとめや情報の共有、災害現場への出動、被害状況の調査、報告などの訓練を行いました。

警戒レベル4の「避難指示」を発令し、住民避難訓練と避難所開設運営訓練に取り組み、万江体育館に避難所を開設し、地域の方33名が避難され、避難者の受け入れなど一連の体制の確認を行いました。

さらに、体育館内では人吉下球磨消防組合の職員を講師に迎え防災や救急に関する講話を実施。消防団においては災害対策本部からの無線機による情報伝達訓練や地震による火災を想定した消火ポンプの中継、連結による消火訓練を実施し、1分団から8分団まで総勢56名の団員が真剣な表情で訓練に臨んでいました。

自主防災組織(各地区)においては、防災行政無線の遠隔放送による避難や避難経路の確認などの情報伝達訓練の他、地域住民から災害情報を「山江村G空間情報システム」へ投稿し情報の共有化を図るなど、様々な訓練を実施しました。

今回の訓練を通じて、今後発生する可能性のある大規模災害を想定した時の対応を再確認し課題を見つける訓練となりました。



歴史と自然を満喫し心身をリフレッシュ

9月21日、山江村未来塾100人委員会 観光交流部会主催の「くりの里やまえフットパス」が実施されました。今回は「山田合戦峰コース～やまえ栗まつり特別コース～」で実施。当日は晴天の中21名の参加者が、山江村の豊かな自然と歴史を楽しく巡りました。

午前9時に役場で受付・開会式が行われ、田村会長と村長からの挨拶でスタートしました。ボンネットバス「マロン号」に乗って高寺院と相良三十三観音の札所でもある合戦峰観音堂を訪れました。合戦峰観音堂では、地域の方々による温かい「おもてなし」に一息。その後、フットパスを開始し、参加者は景色や草花を楽しみながらのんびりとウォーキングを堪能しました。道中では、毘沙門天の像を見たり、地域の歴史や旧跡について説明を受けたりと、ただ歩くだけではない「学び」もありました。



参加者からは「ボンネットバスの乗車が感動的だった」、「ガイドの説明が分かりやすかった」、「いい運動になった」、「地域の方々が親切だった」など、多くの満足の声が寄せられました。

88歳を迎え旭日単光章受章

地方自治に多大な貢献をしたとして令和7年8月1日付け発令 高齢者叙勲(旭日単光章)を加賀敦さん(1区)が受章され、内閣府から届いた勲記及び勲章の伝達式を9月22日に村長室にて執り行いました。

加賀さんは村議会議員3期12年をはじめ、多くの公職を歴任し、長きに渡り本村の地域振興と発展にご尽力されました。

伝達式には、加賀さんご本人とご家族が出席され、温かな雰囲気の中、内山村長から長年の功績への感謝を、加賀さんからは誰もが暮らしやすい村づくりに力を尽くしてきた歩みを振り返り、多くの住民の皆様のご支援に深く感謝を述べられました。



「栗の駅」住民説明会 ～官民共創で取組む 持続可能な豊かな村を目指して～

10月3日、山江村農村環境改善センターで「栗の駅」整備事業の住民説明会を行い、村内から50名が参加しました。

本プロジェクトは、人口減少や高齢化、農林業の担い手不足といった村の課題を解決することを目的に、村と民間企業が連携して「産業振興」と「にぎわい創出」を核に進めています。

やまえ栗を中心に産業を強化し、村内に新たな雇用を創出するとともに、寄贈された石蔵文化財を活用することで地域資源の最大活用を図ります。

施設は役場北側約200m位置する約5,000㎡の敷地に整備され、「ヤマエのイエ」をコンセプトにコミュニティルームやカフェ、直売所などを設置し、令和9年度の開業を目指します。

説明会では、映像や模型を用いた施設設計の概要を説明し、住民からは周辺環境への影響について質問が寄せられました。また、直売所オープンに向けた農産物のテスト販売を12月に予定しており、村民の皆さんに積極的な野菜出荷協力をお願いかけました。



完成イメージ図

復興むらづくりカフェで防災を学ぶ

9月19日、NPO法人かチャリンクやまえが主催する第24回復興むらづくりカフェが開催され、村内外から15名が参加しました。講師には、山江村役場で約10年間、危機管理防災監として活躍された勝山清己氏を迎え、「防災のすべて」をテーマに講演が行われました。

講演では、地球温暖化がもたらす災害の増加や防災の基本について学びました。特に、最近の災害事例を通して、日頃からの備えの重要性が強調され、参加者は具体的な対策を知ること、自分自身の安全を守るための方法を再確認するなど、地域の防災意識を高める大切な機会となり、参加者自身の防災対策を見直すきっかけとなりました。



にこ食で食生活改善！

9月18日、下払公民館にて「おでかけにこにこ食のつどい」を開催し、近くにお住まいの村民の方々を中心に15名が参加しました。

にこにこ食のつどいの目的は食生活の改善です。「食べることが元気につながる」との考えのもと、月1回開催しています。通常は山江村農村環境改善センターで行っています。管理栄養士の指導のもと考案された栄養バランスを考えたメニューになっており、さば缶と梅干の炊き込みご飯、ハンバーグ、マカロニサラダを作りました。また、料理のほかにも体操を取り入れ、健康づくりに励みました。

参加者の中にはお漬物などの差し入れを持ってこられる方もおり、和やかな雰囲気の中で料理と運動、そして情報交換を楽しみ、地域交流の場としても大変賑わっていました。



山江村の杉・桧特別市開催

9月25日、肥後木材株式会社人吉支店(相良村)で「山江村の杉・桧特別市」を開催しました。

これは、球磨地域の木材のブランド化や伐期を迎えた山林の活用と山主の林業意欲向上を目的に地域産業の活性化につなげるもので、初めての開催となりました。

株式会社万恵林業やくま中央森林組合から出荷された山江村産の杉や桧が多く並ぶ中、肥後木材株式会社の佐藤圭一郎社長、内山慶治村長、森聡球磨地域振興局農林部長がそれぞれ挨拶し、セリが開始されました。

競り人の威勢の良い声が響く中、木材の価格も高値で取引され、買い付け人からも「木材の質がいい」「追加で注文したい」等の声が聞かれ、大変好評でした。



前教育長藤本氏「地方教育行政功労者表彰」受賞

このたび、山江村教育委員会の前教育長藤本誠一氏が、文部科学省より「令和7年度地方教育行政功労者表彰」を受賞されました。

本表彰は、地方における教育行政の振興・充実に長年尽力し、その功績が特に顕著である方に贈られるものです。

藤本氏は、平成28年7月から令和7年6月までの9年間にわたり教育長として、学校教育の充実や地域と連携した特色ある教育活動の推進、また、GIGAスクール構想など時代の変化に対応した教育環境整備に尽力されました。こうした取組が評価され、今回の受賞となりました。

藤本氏は、「これまで支えてくださった教職員や地域の皆さんのおかげです。子どもたちが笑顔で学べる環境づくりを今後も応援していきたい。」と受賞の喜びを語られました。



山江村の教育発展に多大な貢献をされた藤本氏に、心より敬意と感謝を申し上げます。

令和7年10月1日付け

山江村役場職員人事異動

【人事異動】

※新職名(旧職名)氏名 ※兼務辞令は除く

産業振興課

富永 啓仁

林政係主事(健康福祉課地域包括支援センター係主事)

建設課

犬童 充貴

上下水道係主事(産業振興課林政係主事)

新規採用職員

氏 名: ^{まつい}松井 ^{たつや}達哉

出身地: 芦北町

所属課: 企画調整課

趣味: 温泉巡り

特技: モノマネ

抱負: 村民の皆さんが幸せに楽しく生活できるような村づくりに取り組みたいです。よろしくお願いいたします。



監査委員に平山辰也氏が選任

令和7年9月議会定例会において平山辰也氏が監査委員として同意可決されました。

令和7年10月3日役場大会議室において、平山辰也氏に監査委員の辞令の交付を行いました。

〈任期: 令和7年10月1日から令和11年9月30日まで〉



令和7年度山江村職員採用試験(追加募集)の案内

採用予定日 令和8年4月1日

職 種 一般事務(高卒程度)

採用予定数 2名程度

職務内容 長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事

受験資格 ①昭和60年4月2日から平成20年4月1日生まれの人
②令和8年4月1日から勤務可能な者
※①②いずれも要件を満たす場合受験可能

第1次試験日 令和8年1月18日(日) ※2次試験については、1次試験合格者に別途通知

第1次試験会場 山江村農村環境改善センター

第1次試験内容 S P I 3試験・作文試験

申込受付 令和7年11月10日(月)～令和7年12月12日(金)(土・日・祝日除く)
※受付時間は午前8時30分～午後5時00分まで

申込方法 持参・郵送による申請

●持参の場合…必要事項を記入し総務課まで持参。

●郵送の場合…返信用封筒(宛名を記入し、110円を貼付けたもの)を同封の上、封筒表に「山江村職員採用試験申込み」と朱書きし、簡易書留郵便で役場総務課宛に送付。

その他 詳しくは山江村HPをご覧ください

申込み・問合せ先 山江村役場総務課 ☎(23)3111

〒868-8502 球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1

山江村学校再編通信(第1号)

山江村では、将来的な児童生徒数の減少や教育環境の変化に対応し、持続可能で質の高い義務教育を提供し続けるため、「山江村小中学校再編検討委員会」を設置しました。今年度から活動を開始したこの委員会は、小中一貫教育の導入及び義務教育学校再編のあり方について検討を進めています。

7月に第1回会議を開催し、12名の検討委員が委嘱状を受け取り、山江村小中学校の現状と課題について情報を共有しました。

また、9月25日に実施した第2回の活動では、令和6年4月に施設一体型の義務教育学校として開校した「水上村立水上学園」への先進地研修を実施しました。この研修では、開校に至るまでの様々な検討の流れや、義務教育学校のメリットと課題について具体的な説明を受け、山江村に適した学校の



在り方を考えるための貴重な知見を得ることができました。今後も引き続き研修や会議を重ね、最適な学校の形を模索していく予定です。

この「山江村学校再編通信」では検討委員会での検討の状況を随時報告してまいります。

令和7年度 文部科学省委託「リーディングDXスクール事業」指定

2025年度 山江村小・中学校研究発表会を開催

10月17日(金)に、全国各地から200名近い参加者を迎え、山江村小・中学校研究発表会を開催しました。

本研究発表会は、一昨年度から『自分の考えをもち、自分を表現できる児童・生徒の育成～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～』の研究主題を設定し、授業を公開することで本村の研究の成果と課題を明らかにしながら、その後の取組に繋げることを目的としています。

今回は、山田小学校で5年生算数、万江小学校で3・4年生複式学級での算数、山江中学校で1年1組道徳、1年2組国語、2年生英語、3年生社会の合計6本の授業を公開した後、山江中学校で全体会の講演を行いました。

公開授業では、いずれの授業も学習課題のゴール(解決)に向け、自分で学習を進めるために選択できる学びの場の工夫(タブレットやプリントの活用他)や、それぞれの学びを議論しあいながら協働的な学びに繋げていく場面の設定がありました。

全体会の講演では、放送大学の中川一史教授と佐藤幸江客員教授から「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」と題しての講演を行っていただきました。

参会された方々のアンケートでは、本村が進めている教育の方向性や子どもたちの学びに向かう主体的な姿に高い評価をいただきました。

今回の研究発表会への取組を今後の教育活動へ生かし、児童生徒の学びの充実と定着に繋げていきます。



火災予防運動の由来と時期

今年の令和7年度秋季全国火災予防運動は11月9日(日)から15日(土)までの一週間にわたって行われます。消防庁が主唱し火災が発生しやすい春と秋の時期に、国民の防火防災意識を高め、火災の発生を防止することを目的として年2回実施される全国的な啓発活動です。この期間中には、住宅防火対策の推進や、乾燥時・強風時の火災防止などが重点目標に掲げられ、各地で消防訓練やイベントなどが開催されます。この「全国火災予防運動」はいつごろから行われたのでしょうか。

全国火災予防運動の歴史は古く、今から100年近く前の1930年に始まったといわれています。全国統一防火運動のきっかけとなったのは、昭和2(1930)年3月7日に、丹後西北部を襲ったマグニチュード7.5の北丹後地震でした。この地震の3年後の昭和5(1933)年3月7日に、第1回の防火運動が近畿地方で実施され、以来第二次世界大戦が激化するまでは毎年行われていました。

その後、終戦直後の昭和20(1945)年にアメリカの火災予防週間にならって全国一斉の運動として実施されるようになり、昭和24(1949)年春には、名称を「大火撲滅運動」として実施されています。このころから1年に2回(春と秋)開催されるようになりました。昭和26(1951)年には春開催を3月1日から7日(消防記念日)までの一週間、秋開催を11月26日から一週間と期間を定め、防火運動の名称も昭和27(1952)年まで「全国大火撲滅運動」とされていたものを、昭和28(1953)年には「全国火災予防運動」と変わっていきました。

平成元(1989)年には、昭和62(1987)年に設けられた「119番の日」にちなんで秋季を11月9日から一週間、また、春季は3月1日から一週間と期間の見直しを行い、現在も、消防庁から示される「全国火災予防運動実施要綱」に基づき、各自治体がそれぞれの地域性を出しながら実施しています。

火災は家などの財産だけでなく、命を奪うこともあります。火災による悲劇を生まないためには、何よりも「火災を起こさないこと」が大事です。火災時の被害・災害を未然に防止するには、私たち一人ひとりが日頃から防災の重要性を十分に自覚し、自主的な防火安全活動を積極的に実施することが何よりも大切なことです。

秋の全国火災予防週間 11/9(日)～11/15(土)

2025年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

問合せ 総務課 ☎(23)3111

令和6年度 健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

1. 公表の目的

平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体は、毎年度健全化判断比率等（財政の健全性を判断する4指標）を算定し、監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に対し公表することを義務付けられており、各自治体の財政状況の健全度が、基準と比較してどのような状況かが示されることで、財政破綻を未然に防ぐことを目的としています。

2. 本村の財政状況（令和6年度決算）

山江村の令和6年度の健全化判断比率の各数値は、早期健全化基準を大きく下回っており、財政状況は健全な状態であると言えます。また、各公営企業会計の令和6年度資金不足比率も経営健全化基準を大きく下回っていますので、経営状況が健全であることを示しています。

（1）健全化判断比率

（単位：%）

（2）資金不足比率

（単位：%）

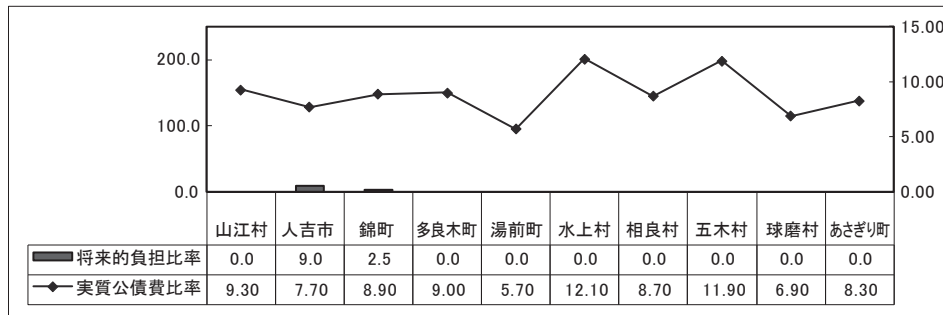
項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
項目の説明	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	村の全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	税収などの一般財源から支出した公債費と実質的な公債費の合算額の標準財政規模に対する割合（3ヶ年の平均）	一般会計等が将来返済しなければならない負債等の標準財政規模に対する割合
令和6年度	－（該当なし）	－（該当なし）	8.5	－（該当なし）
令和5年度	－（該当なし）	－（該当なし）	9.3	－（該当なし）
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	-

項目	資金不足比率
項目の説明	公営企業会計の資金不足額の事業規模（年間営業収益額）に対する割合
令和6年度 簡易水道事業	－（該当なし）
農業集落排水事業	－（該当なし）
経営健全化基準	20.00

※赤字（不足額）がない場合（黒字の場合）は、「－（該当なし）」の表現としています。

※赤字（不足額）がない場合（黒字の場合）は、「－（該当なし）」の表現としています。

3. 近隣市町村の状況



※本村以外は未公表のため、令和5年度決算（前年度）に基づく比率になっております。

緊急地震速報訓練のお知らせ

11月5日（水）午前10時ごろ 全国一斉にJアラートによる緊急地震速報の訓練放送が実施されます。

放送に合わせてその場でできる「シェイクアウト訓練」に取り組みましょう。その場で1分間、3つの安全確保行動をとってください。

「姿勢を低くする、しゃがむ」⇒「頭や身体を守る」⇒「揺れが収まるまで動かず待つ」

問合せ 総務課 ☎(23)3111

まず低く

頭を守り

動かない

シェイクアウト訓練のあとは…

プラスワン の取り組み！

家庭や職場でできる取組みを何か1つ実践してみましょう！

- 避難場所・避難経路の確認
- 防災情報の確認
- 家具の固定状況の確認
- 備蓄品・非常持出品の確認

「手のひら役場」はじまりました!

スマートフォンなどで利用できる無料通信アプリ「LINE(ライン)」。多くの方が利用しているアプリで、今や生活に欠かせないものとなっています。

山江村では、村からのお知らせや暮らしに役立つ情報をLINEでお届けするため、令和7年10月1日に「山江村LINE公式アカウント」を開設しました。

LINEで暮らしの情報やイベント情報、緊急情報などをお届けするほか、スマートフォンで役場の手続きや通報、問い合わせができるなど、様々な機能があります。

利用できる手続きは、順次、拡大していく予定であり、村民の皆さんが役場に行かなくても、いつでも、どこでも行政サービスを利用できる「手のひら役場」を目指します!

「手のひら役場」の特徴

あなたに合った情報が届く

お住いの地域や受信したい情報を選んで「受信設定」すると、その人に必要な情報だけが届きます。

LINEからの手続きが可能

役場への申請や相談などの予約、道路の不具合などの報告が、いつでもどこでもLINEからできます。利用できる手続きは順次拡大していきます。

問合せに自動で回答

ごみの分別方法について、LINEで問い合わせると自動で回答します。ホームページでの検索や問い合わせの手間が省けます。

友だち追加の方法

LINEアプリをインストールしたスマートフォンを準備してください。

1. QRコードから登録する方法

右記のQRコードをスマートフォンで読み取って友だち追加してください。

2. 検索から登録する方法

LINEアプリを開いて「山江村」または「@yamae_43512」で検索し、山江村公式LINEアカウントを選択して「追加」ボタンを押してください。



各メニューの内容

申請

水道の開閉栓、犬の登録・変更・死亡届の申請ができるほか、引っ越し手続きの交付申請などができるマイナポータルメニューに移動します。

予約

施設予約について、カレンダーで予約の空き状況を見ながら日時を選択し、オンラインで予約することができます。(一部の予約は、現在準備中)

子育て

相談や子育てサロンの予約をオンラインで予約することができます。

通報

道路や水道の漏水などの不具合を発見したら、写真と位置情報を付けて村に通報することができます。

ごみ

出し方がわからないごみの種類を入力すると自動で回答してくれる「ごみ品目検索」が使えるほか、「ごみ収集日通知」の設定ができます。

防災

山江村防災マップ、G空間システムへ移動します。

HP、広報

村ホームページをはじめ、村の公式SNSに移動できます。広報やまもここから見るすることができます。

受信設定

年代、お住いの地域、ほしい情報を設定すると、その人に合わせた情報が届きます。(緊急情報などは設定内容に関わらず一斉配信されます)

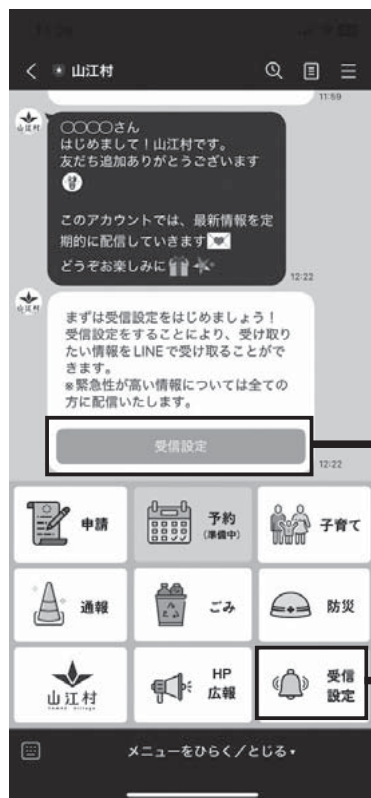
受信設定の方法

友だち追加ができれば、受信設定をしましょう！受信設定をすることで、自分に合った情報を受け取ることができます。

受信設定が完了したら、次は、山江村ホームページ更新通知設定を行います。

こちらを設定すると、山江村ホームページが更新されたときは、自動でお知らせが届きます。

※緊急通報などは、希望する情報の種類にかかわらず、友だち全員に一齐に配信する場合があります。



受信設定で選べる情報の種類

全ての情報を希望
暮らし・手続き
子育て・教育
健康・福祉
イベント・観光
防犯・交通安全
村政

友だちになった人は、友だちになったら送られてくるメッセージの中のこのボタンを押します

すでに友だちの人は、リッチメニューのボタンの中から「受信設定」を押します

「手のひら役場」の基本的な使い方

【リッチメニュー】

① 便利な機能や情報はリッチメニュー(9個のボタンが並んだところ)からアクセスすることができます。

② キーボードマークを押すと、キーボードから文字入力ができます。



③ メニュー表示を押すと、リッチメニューを開いたり閉じたりできます。

※手続きを途中で中止する場合は、「中止」ボタンを押すか、キーボードから「中止」と入力してください。

問合せ 総務課 ☎(23)3111

令和8年度 保育所等入所のご案内

令和8年度の保育所等入所に係る申込受付を下記のとおり実施します。

保育所等入所希望(新規・継続)の保護者の方は、必要書類を配布しますので、必ず期間内に所定の手続きをお願いします。

申込時に内容確認を行いますので、必ず下記期間内に必要書類を揃えて申込をお願いします。

○**申込受付期間** 令和7年11月18日(火)～令和7年12月19日(金)

※土・日・祝日を除く。午前9時から午後5時まで。

○**申込受付場所** 健康福祉課 福祉係

※現在、村内保育所等に入所中の方は、保育所等から申込書の配布がありますので、期間内に必要書類を揃えて持参してください。

※村外保育所等へ入所希望の方も手続きが必要になります。

※新規で申込みをされる場合、役場窓口および村内施設で関係書類を配布します。

(申込受付開始日準備予定)

※入所については、保護者の認定基準(48時間以上の就労をしている等)があります。
入所案内をご確認ください。

※書類が揃っていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。



問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎(23) 3978

家屋の新築・増築・取り壊し後の手続きはお忘れなく

●固定資産税の課税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。そのため、1月1日以降に取り壊した家屋は、その1年間は課税されることとなります。反対に、1月1日以降に新築・増築された家屋は、その1年間は課税されません。

①新築・増築したときは

固定資産の適正な課税のため、建物を新築・増築したときは、税務課へご連絡ください。後日連絡し日程調整した後、税務課職員が現地確認や家屋評価のために訪問します。ご協力をよろしくお願いします。

②取り壊したときは

年の途中で取り壊した家屋については、そのまま課税されますが、税務課や法務局で手続きをしていただくことで、翌年から取り壊した家屋は課税されなくなります。

○未登記物件を取り壊したとき

未登記家屋を取り壊したときは、「家屋滅失申立書」を税務課まで提出ください。「家屋滅失申立書」の様式は、税務課窓口で受け取られるか、山江村のホームページからダウンロードしてください。

○登記済家屋を取り壊したとき

登記済家屋を取り壊したときは、法務局で「滅失登記」を行ってください。

滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が村へ通知されますので、村での申請等は必要ありません。

《注意事項》

- ・届出や手続きがなされていない場合、取り壊した家屋に課税されてしまうこととなりますのでご注意ください。
- ・住宅を取り壊した場合、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税の軽減が受けられなくなる場合があります。

問合せ 税務課 ☎(23) 5692

令和2年豪雨災害復興プロジェクト 球磨川リバイバルトレイル開催に伴うボランティアスタッフ大募集!!

令和7年11月15日(土)～16日(日)にかけ、第4回球磨川リバイバルトレイルが開催されます。

本大会は、水上村をスタートする「球磨川コース」と五木村をスタートする「川辺川コース」で行われ、フィニッシュ地点である八代市を目指し、100km以上の道のりを選手が駆け抜けます。

山江村では、仰烏帽子山から白岩山までの約40kmがコースとなり、宇那川林道、屋形多目的集会施設、万江阿蘇神社の3か所で選手たちの休憩所を設ける予定です。

大会期間中、地域の方々のご理解と、選手への温かい応援をよろしくお願いします。

また、今回は屋形多目的集会施設と万江阿蘇神社での休憩所運営のお手伝いをしていただける地域ボランティアスタッフを募集します。ご興味がある方は、11月4日(火)までに山江村教育委員会にご連絡いただくか、下記の申込みフォームから応募をお願いいたします。

なお、大会HPのQRコードも添付しますので、ぜひご覧ください。

【大会公式HP】



【ボランティア募集】



問合せ 教育委員会 ☎(23)3604

第3回山江村民ゴルフ大会参加者募集

第3回山江村民ゴルフ大会の開催について、下記のとおりお知らせいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和7年11月30日(日) 受付開始:8時30分 開会式:9時30分 スタート:10時

会場 チェリーゴルフ 人吉コース

参加資格 山江村民、村内企業等の従事者
※村外居住者でも山江村内の小中学校に在籍した方は参加できます。

プレー代 9,300円(昼食付)
参加費(コンペ代) 500円(大会当日受付時にお支払いください。)

申込期限 11月14日(金)

ルール ダブルペリア方式

その他 先着48名(12組) 定員になり次第締め切りますので、お早目にお申込みください。

懇親会 プレー終了後、懇親会兼表彰式を開催しますので、申込時に参加の有無をお伝えください。
場所と時間については、懇親会参加者へ別途お知らせします。

問合せ スポーツ協会事務局(教育委員会) ☎(23)3604

村税等の納付は『口座振替』がおすすめです

おすすめ ポイント

- ①村税等の納付のために、窓口に行く必要がありません。
- ②納め忘れがなくなります。
- ③一度お申込みされると自動継続のため、毎年の手続きが不要です。

【申込方法】

専用の口座振替依頼書に内容を記入し、口座名義人の通帳・印鑑を持参の上、ご希望の取扱金融機関窓口へ提出ください。口座振替依頼書は、山江村役場税務課に備え付けてあります。

【取扱金融機関】

肥後銀行	熊本銀行	ゆうちょ銀行
球磨地域農業協同組合	南日本銀行	九州労働金庫

【口座振替可能な税目及び科目】

村県民税(普通徴収)	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税
保 育 料	村営住宅使用料	上下水道使用料	後期高齢者医療保険料
介護保険料	奨 学 金		

ご注意ください！

- ！振替開始(解除)には申込みから1か月程度の時間がかかります。
- ！領収書等の発行はありません。預貯金通帳等にて確認をお願いします。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

国税だより

〔所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)をお忘れなく〕

令和7年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税(第2期分)の納期限は、令和7年12月1日(月)です。納期限までに、金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。

なお、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

そのほか、ご自宅で納税手続きが完結するキャッシュレス納付も大変便利です。この機会に是非ご利用ください。

詳しくは、こちらの二次元コード又は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

(注)予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。



国税庁
ホームページ

問合せ 国税相談専用ダイヤル ☎0570(00)5901(ナビダイヤル)



みつめる、みとめる
—みんな違う個性、みんな願う幸せ—

—11月10日～12月10日は熊本県人権月間です—

人権をより身近なものと考え、きっかけをつくるとともに、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、熊本県人権フェスティバルをはじめとして、パネル展、シンポジウム・講演会・研修会など、県や市町村による人権に関する様々なイベントが県内各地で行われます。ぜひご参加ください。



熊本県
ホームページ

問合せ 熊本県人権同和政策課 ☎096(333)2299

日頃の生活の中で、人との会話やテレビの音などが、聞こえにくいと感じることはありませんか？

難聴の進行をそのままにしておくと、コミュニケーションに支障をきたし、人との会話をつい避けがちになり、最終的には認知機能の低下やうつを発症するリスクが高まると考えられています。また、難聴は認知症の危険因子の一つとされており、できるだけ早期に対応することが大切です。聞こえにくいと感じたら、まずはお近くの耳鼻咽喉科へ相談してみましょう。



聞こえチェック♪

- ☐ 会話をしているときに聞き返す。
- ☐ 後ろから呼びかけられると、気づかないことがある。
- ☐ 聞き間違えが多い。
- ☐ 話し声が大きいといわれる。
- ☐ 見えないところからの車の接近に気づかない。
- ☐ 電子レンジなどの電子音が聞こえない。
- ☐ 耳鳴りがある。

Q.チェックの数はいくつありましたか？

- 1～2個 実生活でお困りのことがあれば耳鼻咽喉科を受診しましょう
 - 3～4個 耳鼻咽喉科で相談してみましょう
 - 5個以上 早めに耳鼻咽喉科を受診することをお勧めします。
- (引用:一般社団法人 日本補聴器販売店協会)



認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください

<平 日>山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232
<夜間及び休日>介護老人保健施設 つつじのさと ☎(24) 9800

※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。
「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください



第85回 4区サロン

今回は、4区のサロン活動をご紹介します。

9月のサロンでは、健康王国というカラオケ機材を使った音楽体操で十分に身体を動かされた後、地区の方が持ち寄られた麻雀を実施されました。最近ではお金をかけない、お酒やたばこも吸わない「健康麻雀」がシニア層を中心に人気を集めているそうです。頭を使うことによる脳の活性化、手先を使う運動、他者とのコミュニケーションなどを通じて、認知症予防にも効果的であるとされています。

麻雀の卓や牌を見たことがなく、触るのも初めて、という方が多かったようですが、牌の並べ方やルールなどの説明を熱心に聞かれ、難しいと言われながらも真剣に取り組まれました。

各地区のサロンでは、いきいき百歳体操・よかよか体操・ゲーム・健康講話・高齢者交通安全

教室・リハビリ職による運動教室など、色々な活動が行われています。公民館へちょっと足をのばして、楽しいひと時を過ごしませんか？たくさんの方のサロン参加をお待ちしています。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、下記へ問い合わせください。



問合せ 山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232

サロン
だより

いい歯で健康(健口)に! ～オーラルケアで未来の歯を守ろう～

こんにちは
保健師です!

11月8日は、「いい歯の日」です。

美味しい食事や会話を楽しむためにも大切な歯ですが、日本人は中年以降、急速に歯を失う傾向にあり、口腔の健康が課題となっています。歯を失う多くの原因には「むし歯」と「歯周病」があります。口腔内の環境は全身の健康と深く関わっており、口腔内が不衛生な状況が続くと、むし歯だけでなく、糖尿病や心疾患、肺炎、認知症など、さまざまな全身疾患のリスクを高めるといわれています。人生100年時代と言われているいま、健康(健口)を長く維持するためにオーラルケアについて考えてみませんか?

◎オーラルケアのポイント◎

(1) 自分に合った歯ブラシを選ぶ

オーラルケアでは歯垢をしっかり除去することが大切! 年齢や歯間の広さ、口内の状況に合わせた歯ブラシを使いましょう。歯ブラシを雑に動かしてしまうと、磨き残しの原因となります。歯の1本1本を大切にすイメージで、歯ブラシを小刻みに動かして丁寧に汚れを取りましょう。

(2) デンタルフロスを使う

別名「糸ようじ」とも呼ばれ、歯ブラシが届かない歯間に糸を差し入れ、歯垢をかき出すアイテムです。

歯ブラシだけでの歯垢除去率は6割程度ですが、歯磨きとデンタルフロスをセットで行うと8割近い歯垢が除去できます。歯間の隙間がバラバラという方は歯間ブラシと組み合わせて使うと良いでしょう。

(3) マウスウォッシュ(洗口液)で殺菌・コーティング

歯を磨いたあとに、洗口液が口腔内全体に行きわたるように満遍なくすすぐのがポイントです。

(4) 舌ブラシで口臭予防

舌の表面にある白い苔のようなものは「舌苔」と呼ばれ、放っておくと口臭の原因になります。舌専用のブラシを使い、軽い力で優しく数回掻き出すように磨きましょう。

(5) 歯科医院でケアを受ける

かかりつけの歯科医をもち、定期的に受診することで、むし歯や歯周病の早期発見にもつながります。歯石の除去やフッ素塗布などで予防することも大切です。



問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24) 1700

国保からのお知らせ

今回は 特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方は『特定保健指導』の対象となります。

特定保健指導には、『動機づけ支援』と『積極的支援』があり、メタボリックシンドローム(メタボ)リスクのレベルにより対象者が異なります。

【動機づけ支援(メタボリスクやや高め)】

保健師などの専門職が原則1回面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて実践し、6ヶ月後に改善状況を確認します。

【積極的支援(メタボリスク高い)】

保健師などの専門職が面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて、その後3か月以上継続して生活習慣改善のためサポート(電話や訪問など)を行い、6ヶ月後に改善状況を確認します。

10月に実施した複合健診時に特定健診を受診された方へは、すべての方を対象に健診結果説明会を行っています。説明会では健診結果をお渡しし、健診結果の見方や生活習慣の改善に役立つ情報が提供されますので、必ず参加しましょう。また、特定保健指導の対象となった場合は、必ず保健指導を受けて生活習慣の改善に努めましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24) 1700

子育てサロンへのお誘い



秋が深まり、子どもたちは、どんぐりや色とりどりの葉っぱ集めに夢中になることでしょう。

過ごしやすい季節となり、お外で過ごす時間が多くなると思います。手洗い・うがいを十分に行い、体調管理に気を付けましょう。

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※5日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷200円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

11月の 活動予定



5日	おはなし会
12日	ベビー服アレンジ
19日	アロマ教室
26日	ベビーマッサージ

※12、19、26日は、準備がありますので申込み制にします。参加希望の方は、お早めをお願いします。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24) 1700

令和7年
5月

国民健康保険医療費

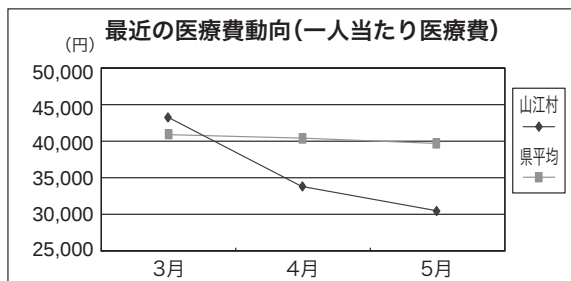
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 43位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 30,386円

県平均の0.76倍(県の平均39,770円)



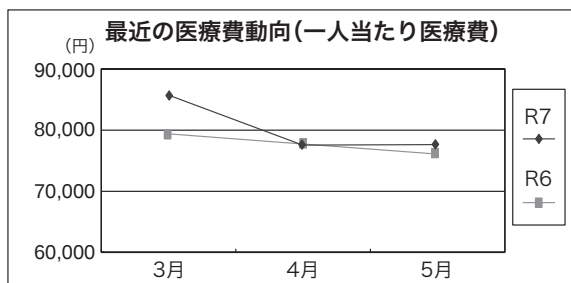
令和7年
5月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 77,724円(熊本県内)

前年同月の1.02倍(前年度同月 76,360円)



令和7年
5月

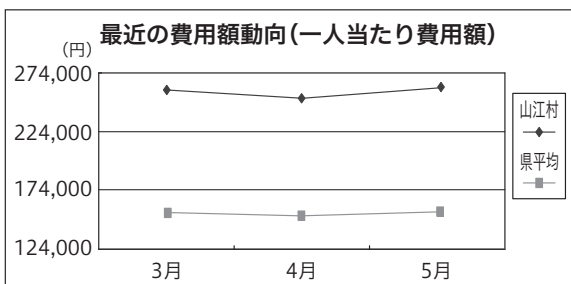
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 261,446円

県平均の1.65倍(県の平均157,984円)



休日在宅医当番表(令和7年11月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
11月	2	掛井眼科	人吉市駒井田町 22-3383
	3	願成寺ごんどう医院	人吉市願成寺町 22-4700
	9	球磨病院	人吉市上青井町 22-3121
	16	河野産婦人科医院	人吉市上薩摩瀬町 24-3838
	23	小林脳神経外科	人吉市宝来町 24-8331
	24	しらおく内科クリニック	人吉市中青井町 25-1550
	30	外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
11月	2	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	3	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	9	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	16	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	23	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	24	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	30	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨
11月	2	こんどう整形外科	ほづみ皮膚科医院
	3	宮原医院	小川整形外科医院
	9	渡辺医院	脳神経外科小林クリニック
	16	上球磨クリニック	小川整形外科医院
	23	はやしクリニック	たかの眼科
	24	仁田畑クリニック	犬童内科胃腸科医院
	30	増田耳鼻咽喉科クリニック	岩井クリニック

※受診時間 9時から17時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
球磨郡医師会 ☎(42)4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

●5歳児歯科健診(R7.9.4)

嶽本 隼輝さん (修一さん) 第3区
中村 遥輝さん (浩輝さん) 第14区

●2歳児歯科健診(R7.9.11)

桑島 空翔さん (翔理さん) 第4区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

令和7年11月の献血

少子高齢化による献血可能者の減少や昨今のコロナ禍の影響により、医療機関等への血液の安定的な供給が難しくなっています。

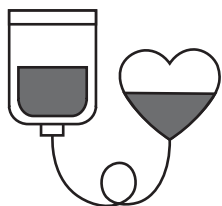
皆さまの貴重な血液とお時間をいただき、「命のバトン」として血液が必要な方々へ提供できるよう、下記により献血を実施いたします。

ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【日時】11月26日(水)10時～12時／13時15分～16時

【場所】山江村農村環境改善センター(受付…玄関内・談話室／献血…移動採血車)

☎健康福祉課保健衛生係
(24)1700



年金相談所(事前予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

■人吉市役所

【日程】11月10日(月)・17日(月)

【時間】9時30分～17時

(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

【日程】11月12日(水)・26日(水)

【時間】9時～17時

(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

【日程】11月5日(水)・19日(水)

【時間】9時～17時

(12時～13時を除く)

予約制です。事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎八代年金事務所 お客様相談室
0965(35)6123

給付金の申請手続きをお忘れなく!!

山江村定額減税補足給付金(不足額給付)の申請期限は、10月31日(金)までとなりますので、必ず申請期限内に手続きをお願いします。期限内に申請がなかった場合は、給付金を支給できませんのでご注意ください。

※詳しくは山江村ホームページをご覧ください。

☎税務課23(5692)



農業者年金のお知らせ

「農業者年金」は、農家のことを知り尽くした農家のための年金制度です。

■農家に最適な6の特徴

- ①農業者なら広く加入できる
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③通常加入の場合、保険料の額は自由に決められる(月額20,000円～67,000円)
- ④終身年金に加え、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある
- ⑤税制面の優遇措置が大きい
- ⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

■制度改正でさらに便利に!

- ①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます
- ②農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります
・農業者老齢年金…

65歳以上75歳未満

・特例付加年金…

65歳以上(年齢上限なし)

- ③農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

※農業者年金の詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAにお問合せください。

☎農業委員会事務局(23)3613

お知らせ



全般



相談



募集

防災行政無線の個別受信機の設置と修繕

防災行政無線については、大雨や台風時の災害が発生する恐れがあるときなどに情報伝達手段として非常に重要となります。

防災行政無線の個別受信機を設置されていないご家庭につきましては、設置の申請は随時受け付けていますので、お気軽に役場総務課までご連絡ください。

また、個別受信機の音声が届かない等の不具合があるところも役場総務課までご連絡ください。

☎総務課(23)3111

「税を考える週間」

令和7年
11月11日(火)
～17日(月)



国税庁ホームページ

11月村税納期限

12月1日(月)

- ・固定資産税 第3期
- ・国民健康保険税 第8期

※口座振替日は11月25日(火)です。



心配ごと・無料法律相談会のお知らせ

相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談下さい。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

【日時】11月13日(木)13時～15時

【場所】湯前町保健センター

【相談内容】借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

【相談料】無料

☎湯前町保健福祉課(43)4112

RKKのAMラジオ人吉局運用休止のお知らせ

株式会社熊本放送は12月1日からAMラジオの人吉局の運用を休止します。

RKKラジオは引き続き、FM(人吉92.3MHz)で聴取できますが一部地域で聴きづらくなる恐れがあり、その場合スマートフォンやアプリ・パソコンでラジオが聞ける無料サービスradikoでの聴取をお勧めしています。詳しくはRKKホームページ等をご確認ください。

☎RKKラジオ
096(328)5606



あなたの電話で、守れる命があります

11月は児童虐待防止月間です。「体罰」は国の法律で禁止されています。「言うことを聞かないから」「悪いことをしたから」「しつけのため」など、どんな理由があっても子どもに「体罰」を与えてはいけません。また、「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことです。

子育てを頑張るのは、とても大変なことです。一人で抱え込まず、子育ての悩み、家族のことについてご相談ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル189(いつでもつながりお金はかかりません)

☎健康福祉課 子ども子育て相談室(35)6650

11月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。精神科医が相談に応じます。

【実施日】11月13日(木)・28日(金)

【時間】14時～15時

【場所】人吉保健所

(球磨地域振興局2階)

※13日は多良木町多目的研修センター1階中会議室

☎人吉保健所(22)3107

専門家とこころの相談ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

【方法】

①まず健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】

福祉保健センター健康の駅
(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978

第2回 くまもと★みなみうまかもんフェスタ開催!

県南15市町村の「食」の魅力を集めた観光物産イベントを開催します。ここでしか味わえないご当地グルメが大集合!! 熊本の料理研究家 相藤春陽さんとのコラボメニューも! 魅力溢れるステージ企画も盛りだくさんです!

ぜひ会場までお越しください。

【日時】12月7日(日)10時～16時

【会場】新八代駅がめさん公園(JR新八代駅南口 徒歩3分)

☎くまもと県南広域観光連携推進会議0965(33)3149

企画調整課 (23)3112

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください

電話で
相談

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

警察庁
性犯罪被害相談電話

ハートさん

#8103

SNSで
相談

内閣府
性暴力に関するSNS相談
キュアタイム
Cure time



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

問合せ 健康福祉課 ☎(23)3978

やまへの地名探訪30

丸岡

「丸岡」は、大字万江甲字丸岡で、山田甲字大谷と隣り合う旧ムラ境の字名です。「丸」は城や場所を意味する古語で山田城跡北西にあたるので付けられたのか、なだらかな丘丸みのある形から「丸岡」と名付けられたかは不明です。山田と万江を結ぶ交通路として古くからこの丘を越えて人々は行き来していました。

(広報やまえ第19号)に、丸岡に昭和48年3月に3000本のツツジ苗を植栽したとの記事があります。

記事によると、既に7年前から村内有志の寄附によってツツジが植えられていたようです。仮称として「前岡」「中岡」の地名表記もみられます。ブルドーザーによって整地され、岡のてっぺんが2m以上も掘り下げられた、とあります。

その後も、ツツジは毎年植栽されて、今は5万本のツツ

ジが咲き乱れて、4月のつじ祭りでは多くの人で賑わっています。また、小中学校の遠足の場所、サッカーの練習や大会にも使われていて一年中多くの方に利用される丸岡公園になっています。

(山江の地名と歴史サークル)



ツツジ植栽中！(昭和48年)

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
 総使用量……… 実際給食で食べられた数量
 総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量
 山江産数量…… 総仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量
 ※総使用量は可食部だけの数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
 ※8、9月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

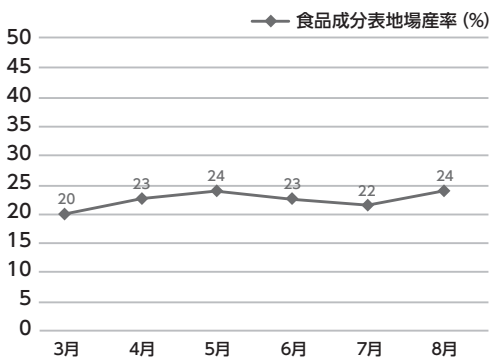
◎8・9月 作物ごとの使用量(kg)

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	567.7	米	330.0	330.0
		モチ米	7.8	7.8
		モチ麦	20.0	20.0
2 いも及びでんぷん類	104.0	サトイモ	15.0	0.0
		ジャガイモ	68.7	0.0
		サツマイモ	19.8	3.5
		コンニャク	3.7	0.0
3 砂糖及び甘味類	22.4			
4 豆類	105.0	ダイズ	6.0	0.0
5 種実類	13.1	むき栗	6.9	6.9
6 野菜類	747.2	カボチャ	63.3	63.3
		キャベツ	105.7	0.0
		キュウリ	57.2	29.5
		ゴボウ	11.3	0.0
		ダイコン	19.0	0.0
		タケノコ	8.5	8.5
		タマネギ	184.2	15.5
		ナス	32.4	32.4
		ネギ	13.9	13.9
		ニンジン	94.2	0.0
		ピーマン	11.4	1.2
		トマト	29.5	12.0
		ニラ	0.3	0.0
		モヤシ	42.1	0.0
		ゴーヤ	4.0	4.0
		ニンニク	1.0	1.0
		ホウレンソウ	42.5	0.0
		コマツナ	16.5	0.0

※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	747.2	レタス	2.2	0.0
		切干しダイコン	2.1	2.1
		ショウガ	1.5	0.7
		パセリ	0.2	0.2
		エダマメ	1.0	0.0
		グリーンピース	3.9	3.9
		ブロッコリー	14.5	0.0
		インゲン	3.5	0.0
		トウガン	12.5	12.5
7 果実類	72.6	レモン	0.3	0.0
		ブドウ	14.5	14.5
		オレンジ	4.3	0.0
		ナシ	24.2	24.2
		バナナ	48.8	0.0
		ユズジャム	2.3	2.3
		梅干し	0.5	0.5
8 きのこと類	37.5	干しシイタケ	1.8	1.8
		キクラゲ	1.0	1.0
9 藻類	2.8			
10 魚介類	83.2			
11 肉類	189.7			
12 卵類	41.5	鶏卵	45.8	0.0
13 乳類	166.5			
14 油脂類	18.5			
15 菓子類	0.0			
16 し好飲料類	1.2			
17 調味料及び香辛料類	109.4			
18 調理加工食品類	84.7			
合 計	3861.0		1399.8	613.2

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (9/1～9/30 受付分)

おくやみ申し上げます

大平 範子さん (5区) (9/2)
松本 ヒサ子さん (2区) (9/11)
上村 通生さん (9区) (9/24)
川野 重盛さん (4区) (9/25)

香典返し

大平 美智代 様 岩本 亨 様
松本 清 様 上村 三鈴 様
東 泰生 様

人口と世帯 -Population-

9月30日現在(前月比)

人口 3,101 人 (-4)
男 1,449 人 (-3)
女 1,652 人 (-1)
世帯 1,192 世帯 (-1)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※
企画調整課.....23-3112 ※
産業振興課.....23-3113 ※
税務課.....23-5692 ※
健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※
健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※
地域包括支援センター.....23-2232 ※
建設課.....23-6449 ※
教育委員会.....23-3604 ※
会計室.....23-3293 ※
議会事務局.....23-3401 ※
農業委員会事務局.....23-3613
歴史民俗資料館.....23-3665
子ども子育て相談室.....35-6650
FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります
●人吉市、球磨郡の市外局番は0966です。誌面では省略します。

つぶやき

長すぎた暑い夏も終わり、ようやく秋がやってきました。

朝夕はさすがに涼しくなってきた、家の周りの草むしりも快適な気候になってきたな...と思いつつ草むしりをしていると、腕や足に虫刺されが！「蚊」です！人間が快適に思う気候は、蚊も快適なんだろうね。これまでの暑さでほとんど見かけなかった蚊ですが、活発に活動するようになりました。

せっかく外での活動がしやすくなったのに、蚊に注意を向けなければいけないのは面倒ですが、しっかり蚊よけをして、短い秋を堪能したいですね！！(S.M)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

(単位:kg)

年(令和)	6	7	6	7	6	7
月	7月		8月		9月	
一般廃棄物	可燃物	52,230	43,580	53,560	53,440	53,740
	不燃物	2,230	2,030	3,660	3,440	2,450
	粗大物	670	1,250	2,010	1,440	980
	有害物	8	0	2	0	6
	計	55,138	46,860	59,232	58,320	57,176
資源物	6,420	6,280	7,270	5,920	5,260	6,250

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

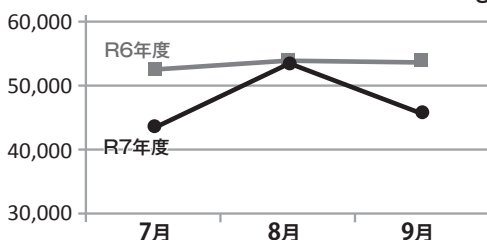
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりの可燃ごみ排出推移 (kg)



山江村民
一人あたり
のごみ排出量

令和7年9月

約 **15.3 kg**

前月比
-3.4kg

何気なく燃やしていませんか？ ごみの「野焼き」は「原則禁止」です。

時折、村内からお電話をいただくことがある、ごみの「野焼き」。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によると、「一部の例外」を除いて、「ごみは燃やしてはダメですよ」と決められています。



焼却で発生した煙や悪臭等で地域の方々から苦情が出た場合は、保健所や役場からの指導対象となりますし、火災が発生する恐れもあります。そして、違法にごみの焼却を行った場合、懲役刑や罰金などの罰則が科せられます。

「野焼きは原則禁止」ということをご理解いただき、引き続き、適切なごみの処理についてご協力をお願いいたします。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎ (24) 1700

令和7年度

やまえ 宝物収穫祭

やまえの
うまかもん
フェスタ

海山交流宣言 長崎県対馬市



キッチンカーを含む
約35店舗が集台



●飲酒後の運転は絶対やめましょう。
●飲食スペースを用意しております。
※写真は試作を含みますので当日の商品と相違する場合があります。

芸能ショー

お笑い大衆演芸
いろは座公演

16日(日)
13:30~



11/16日

時間 9:30~15:00

会場 山江村役場前駐車場

主なイベント

- 農林産物等の出品展示
15日(土) 9:00~17:00
16日(日) 9:30~15:00
- 山江村文化協会「文化祭」展示
15日(土) 13:00~17:00
16日(日) 9:30~15:00
- 農業用機器展示
- ステージイベント
16日(日) 9:30~15:00

主催/やまえ宝物収穫祭実行委員会 共催/山江村公民館、山江村文化協会 ■お問合せ 事務局 (山江村役場産業振興課) ☎(23)3113

今月の1枚



15区十五夜

10月6日に15区の屋形多目的集会施設で十五夜を行いました。お神酒や野菜、果物などを奉納して、みんなで綱引きをしました。

綱引きには五穀豊穡と無病息災の願いが込められており、毎年大切に受け継がれている伝統行事です。

情報提供者：15区情報化推進員

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112
✉yamae-koho@vill.yamae.lg.jp

鮭と大葉の 混ぜご飯

にこにこ食堂



材料/分量 (4人分)

- ごはん.....2合分
- 塩鮭(切り身).....2枚
- 大葉.....4枚
- 油.....小さじ1(4g)
- 濃口しょうゆ..小さじ1(6g)
- いりごま.....4g

作り方

- ① 米はいつも通り炊飯する。
大葉は横半分に切って、せん切りにする。
- ② フライパンに油を中火で熱し、鮭を焼く。
焼けたら取り出し、骨を取り除きながら荒くほぐす。
- ③ 炊きあがったご飯に、ほぐした鮭と調味料、大葉を加えて全体をしっかりと混ぜ合わせて出来上がり。



●発行日/
令和7年10月24日発行

●発行所/山江村企画調整課企画調整係
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
TEL 0966-23-3111 FAX 0966-24-5669

●ホームページ <https://www.vill.yamae.lg.jp/>
●公式facebook <https://www.facebook.com/yamaemura/>
●印刷/(株) 協和印刷

